

受講料無料

テールゲートリフター操作業務特別教育

当協議会は、地域の季節労働者を支援し、季節労働者の通年雇用化をはかることを目的とした事業を実施しております。地域自らの取組事業としてテールゲートリフターを操作する労働者の方を対象にした特別教育です。テールゲートリフターを使用する作業者には2024年2月から特別教育の受講が義務化されています。



対象者

以下①、②の両方に当核する方

- ①島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、共和町、泊村、神恵内村、岩内町にお住まいの方。
- ②雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方。離職者の方は、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方。

注意: 受講開始後の途中欠席、遅刻、早退は欠格となり、受講料は自己負担となります。

岩内会場

令和7年6月24日(火)

岩内地域人材開発センター(朝8:00まで)

岩内町字東山8番地16 TEL 0135-62-2183にて開催いたします。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会

(事務局: 岩内町役場建設経済部 観光経済課 / 担当: 福森・渡辺)

〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1

TEL 0135-67-7096

検索は

FAX 0135-62-3465

URL <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp/work/tunenkyo/>



わからないことや不明な点などございましたら、お気軽に協議会事務局までお問い合わせ下さい。

テールゲートリフター操作業務特別教育
受講申込書

ご住所	〒
ふりがな	
お名前	
生年月日	年 月 日生 歳
連絡先	TEL
<input checked="" type="checkbox"/> を付けてください	<input type="checkbox"/> 季節労働者（助成対象） 下記※の書類が必要です <input type="checkbox"/> その他（有料で受講）
希望する講習に <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください	岩内地域人材開発センター <input type="checkbox"/> 令和7年6月24日(火)

※必要書類…この申込書と一緒に提出して下さい（助成対象者の方）

◇受講日より1年未満の雇用保険資格取得等確認通知書（被保険者通知用）

【離職中の方】…◇雇用保険特例受給者証 ※ R6.4.以降のもの

〈南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会〉

〒045-8555 岩内郡岩内町高台134番地

岩内町役場建設経済部 観光経済課内

TEL 0135-67-7096 FAX 0135-62-3465